

平成29年度研修計画協議会・意見交換について

【意見交換テーマ案】

● テーマ1 ⇒ 別紙1

「管理職層に対する研修の在り方について」

(概要) 総研で検討を進めている管理職層の研修の見直しの方向性については、全高裁の了解を得られたと認識しているが、更にこれらの研修の対象者、位置付け、ニーズ等についての認識を確認し、実施上の留意点について意見交換することとしたい。

● テーマ2 ⇒ 別紙2

「高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）を含めた裁判所全体の研修の在り方について」

(概要) 総研では、全階層にわたる段階的育成を踏まえた研修の整備を目的として検討を進めているところ、長期に研修機会がほとんどない層などに対する階層別研修の要否等について意見を伺いつつ、中央研修と高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）等との役割の分担の在り方について意見交換することとしたい。

《研修計画協議会スケジュール》

- ・平成30年1月11日（木）～ 平成29年度研修実施状況説明・質疑応答
平成30年度研修実施計画説明・質疑応答
意見交換：第1部（テーマ1）
裁判所をめぐる諸問題（民事局、家庭局）
- ・同年 1月12日（金）～ 意見交換：第2部（テーマ2）
国立ハンセン病資料館見学

※ 1日目の平成30年度研修実施計画の説明・質疑応答の中で、研修計画協議会の今後の在り方（内容、実施時期等）について意見交換をすることを予定している。

● テーマ1 「管理職層に対する研修の在り方について」(約90分)

1 補足説明（趣旨）

近年、首席書記官研究会や事務局長研究会を新設し、全階層にわたる研修体系が一応整備された。また、平成30年度研修実施計画について9月に高裁に対し求意見を実施した際に、現在の階層別研修の問題点及びその改善策としての一定の研修の見直しを提示したところである。具体的には、管理者研究会（支部運営）を司法研修所の支部長研究会との一部合同実施を維持しつつ、組織運営全般を強く意識させる研究会に発展させ、名称もこれに合わせて管理者研究会（組織運営）とすること

とする案を示した。これに対し、方向性についてはいずれの高裁からも了解を得られたものの、対象者とすべき官職及び経験年数並びに研修の内容については、多様な意見が寄せられたところである。それぞれの研修においてあるべき職員像（育成目標）を見据えた上で、この協議会では、対象職員の能力を効果的に伸長させる観点から研修の在り方を検討するとともに、将来的な課題等について広い見地から意見交換し、今後の研修の方向性等を考える機会としたい。

2 意見交換事項（主な論点等）

(1) 首席書記官、首席家裁調査官及び事務局長に対する研究会

トップマネージャーに対して行う研究会として、どのような研修ニーズがあるかについて認識を共有したい（3職種共通の研修ニーズはあるか、共同研究のテーマとしてどのような内容が相当かといった点についても意見を伺いたい。）。

(2) 見直しを行う管理職層に対する研修

ア 管理者研究会（組織運営）について

この研究会の位置付け、ねらい等について認識を共有したい（次の点を踏まえて意見交換したい。）。

- ・ 対象者のレベルをどのようにするか。どのようなねらいにウエイトを置くべきか。
- ・ 実施において取り込むべき視点や要素はどのようなものか。
- ・ 引き続き支部長研究会と（一部）合同実施となるが、その関係で考慮すべき事項はあるか。

イ

※

※



(3) その他

管理職層に対する研修として整備を検討すべきものはあるか。

● テーマ2 「高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）を含めた裁判所全体の研修の在り方について」（約120分）

1 拡足説明（趣旨）

現在総研では、全階層にわたる職員の段階的育成を踏まえて研修を整備すべく検討を進めている。例えば、長く同一階層のポストにとどまり、長期に研修機会がほとんどない層などについては、集合研修の要否を更に検討していくことが相当と考えている。そこで、検討の対象とすべきものとしてどのような職員層があるか、それらに対する集合研修の要否、集合研修を実施する場合は、中央研修、高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）のいずれによる手当が相当か、あるいは、現在これを自庁研修として行っているが、中央研修又は高裁委嘱研修として行うことが相当な研修はあるかなど、中央研修と高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）との役割の分担の在り方について意見交換し、今後の研修の在り方を考える機会としたい。

2 意見交換事項（主な論点等）

(1) 集合研修の要否

- ・ 集合研修による手当が必要な職員層はあるか。
- ・ 集合研修による手当が必要な場合、中央研修、高裁委嘱研修又は自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）のいずれの研修により整備することが相当か。

(2) 中央研修、高裁委嘱研修、高裁ブロック研修及びその他の自庁研修の役割

- ・ それぞれの役割はどのようなものであり、現在の研修計画の中で見直しをすることが相当なものはあるか（自庁研修又は高裁ブロック研修として実施しているが、中央研修又は高裁委嘱研修とすべきものはあるか、又は、その逆のものはあるか。）。

(3) 総研に求めるもの

- ・ 高裁委嘱研修について、総研に対しどのような要望があるか。
- ・ 自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）を実施する上で、総研に対しどのような要望があるか。

平成29年12月15日

高等裁判所事務局人事課長 殿
家庭裁判所事務局長 殿 [東京, 大阪, 名古屋, 広島,
福岡, 仙台, 札幌, 高松]

裁判所職員総合研修所事務局

企画研修第一課長 丸山和子
企画研修第二課長 山崎明郎

平成29年度研修計画協議会の事前配布資料について

(事務連絡)

標記の事前配布資料として下記の資料を送付しますので、貴庁所属の協議員に交付してください。

記

- 1 平成29年度研修計画協議会日程表
- 2 平成30年度研修実施計画案についての説明
- 3 平成30年度研修実施計画（案）
- 4 平成30年度裁判所職員（裁判官以外）研修
- 5 平成30年度研修実施計画一覧表（平成29年度との比較表）
- 6 司法研修所との合同実施状況一覧表（平成16年度～平成29年度）
- 7 平成29年度研修計画協議会説明要旨

平成29年度研修計画協議会 日程表

1日目 1月11日(木)

時 刻	内 容
13:10	事務連絡
13:20	所長あいさつ
13:30	平成29年度研修実施状況（実施報告）（30分） 1 共通部分 2 裁判所書記官研修部 3 家庭裁判所調査官研修部 4 一般研修部 5 全般の質疑応答
14:00	平成30年度研修実施計画（実施説明）（50分） 1 共通部分 2 裁判所書記官研修部 3 家庭裁判所調査官研修部 4 一般研修部 5 全般の質疑応答
14:50	(休憩)
15:10	意見交換等：第1部 テーマ1 「管理職層に対する研修の在り方について」（85分）
16:35	(休憩)
16:50	裁判所をめぐる諸問題（民事）
17:00	裁判所をめぐる諸問題（家事・少年）
17:30	

2日目 1月12日(金)

時 刻	内 容
9:30	意見交換等：第2部 テーマ2 「高裁委嘱研修及び自庁研修（高裁ブロック研修を含む。）を含めた裁判所全体の研修の現状と今後の在り方について」（125分） (適宜休憩 15分程度)
11:35	所長あいさつ
11:45	(昼食・休憩)
12:30	国立ハンセン病資料館見学（昨年見学していない協議員） 12:30 総研正面玄関に集合・乗車 12:35 総研出発（→13:20頃到着予定） 13:30～13:45 資料館にてビデオ視聴 13:45～14:45 学芸部長講話 14:45～16:00 館内見学 16:00 資料館出発（→清瀬駅→和光市駅→総研着）
16:00頃	

平成 29 年 12 月

平成 30 年度研修実施計画案についての説明

裁判所職員総合研修所

1 研修実施計画策定に当たっての基本的な考え方

裁判所職員総合研修所では、社会経済情勢の変化や価値観の多様化等の諸情勢に対応し、国民の期待と負託に応えることができる裁判所職員を育成していくという観点から、現在及び将来にわたる事務の質の確保を目指した諸施策の進展状況も踏まえつつ、各種集合研修を計画・実施している。その基本的な視点は、次のとおりである。

- ① 裁判所を取り巻く状況の変化に適切に対応し、自律的に執務を遂行することができる職員を育成する。
- ② 各職場における OJT との効果的な連携を意識した研修の充実を図る。
- ③ 裁判官を含めた各職種間で、それぞれの職務についての相互理解を深めた上で、関係職種間の連携強化を図る。
- ④ 社会情勢の変化や法改正の趣旨等を踏まえ、時宜に応じた課題に対応する。

2

3 平成 30 年度研修実施計画

平成 30 年度研修実施計画は、上記 1 及び 2 の視点を踏まえ、事務総局及び各高裁とも連携を密にしながら、職員の現状や課題、職場のニーズを的確に把握、分析した上で、時宜にかなった適切な研修の企画実施に努めていきたいと考えている。その概要は、別添「平成 30 年度研修実施計画案」のとおりである。

このうち、平成 30 年度研修実施計画から、管理職に対する階層別研修の一部について見直すこととし、「管理者研究会（支部運営）」を「管理者研究会（組

織運営）」とし、日程を2日間から3日間に改め、目的の記載についても修正した【4】。

家裁調査官については、平成28年度から4年計画で研修体系を変更しているところであり、計画3年目に当たる平成30年度においても、引き続き家庭裁判所調査官専門研修【20】を前倒しで実施するとともに、調査実務のニーズや現状を把握した上でテーマを選定し、家庭裁判所調査官特別研修（全2回）【19】を実施していく予定である。

書記官については、中堅書記官層を対象とする書記官ブラッシュアップ研修（高裁委嘱研修）の共通分野の共同研究において、平成28年度に、書記官事務の整理の考え方を踏まえたあるべき書記官事務の姿だけではなく、その実践についても具体的に考える内容に変更したが、平成30年度においても、引き続き、職場における実践につなげてゆくための工夫を重ねていきたいと考えている。

また、事務官については、近時の事務局を取り巻く状況の変化に組織として適切に対応するため、平成28年度来、事務局に勤務する職員を対象とする階層別研修の新規企画や充実強化に取り組んできたところであるが、平成30年度においても、引き続き、適切な司法行政事務の遂行の観点から、科目内容等のブラッシュアップを図っていく予定である。

以上に加えて、各職種共通の組織課題として、組織運営の適正の確保や障害者等に対する配慮を含む人権意識のかん養等についても、効果的な研修の在り方を検討し、カリキュラム等に反映させていきたいと考えている。

なお、実施する研修の本数については、平成29年度から大きな変更はないが、前記のとおり家裁調査官の研修体系の変更に伴う移行期の研修を実施するほか、平成29年度に実施した少年特別研究会については平成30年度は実施せず、平成29年度に実施しなかった総括執行官研究会については平成30年度に実施することに加えて、関係機関で実施される更生保護に関する長期研修に家裁調査官が参加する形で行う研究を新たに実施する計画案となっている。

(別紙)

1

(2) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(3) [REDACTED]

[REDACTED]

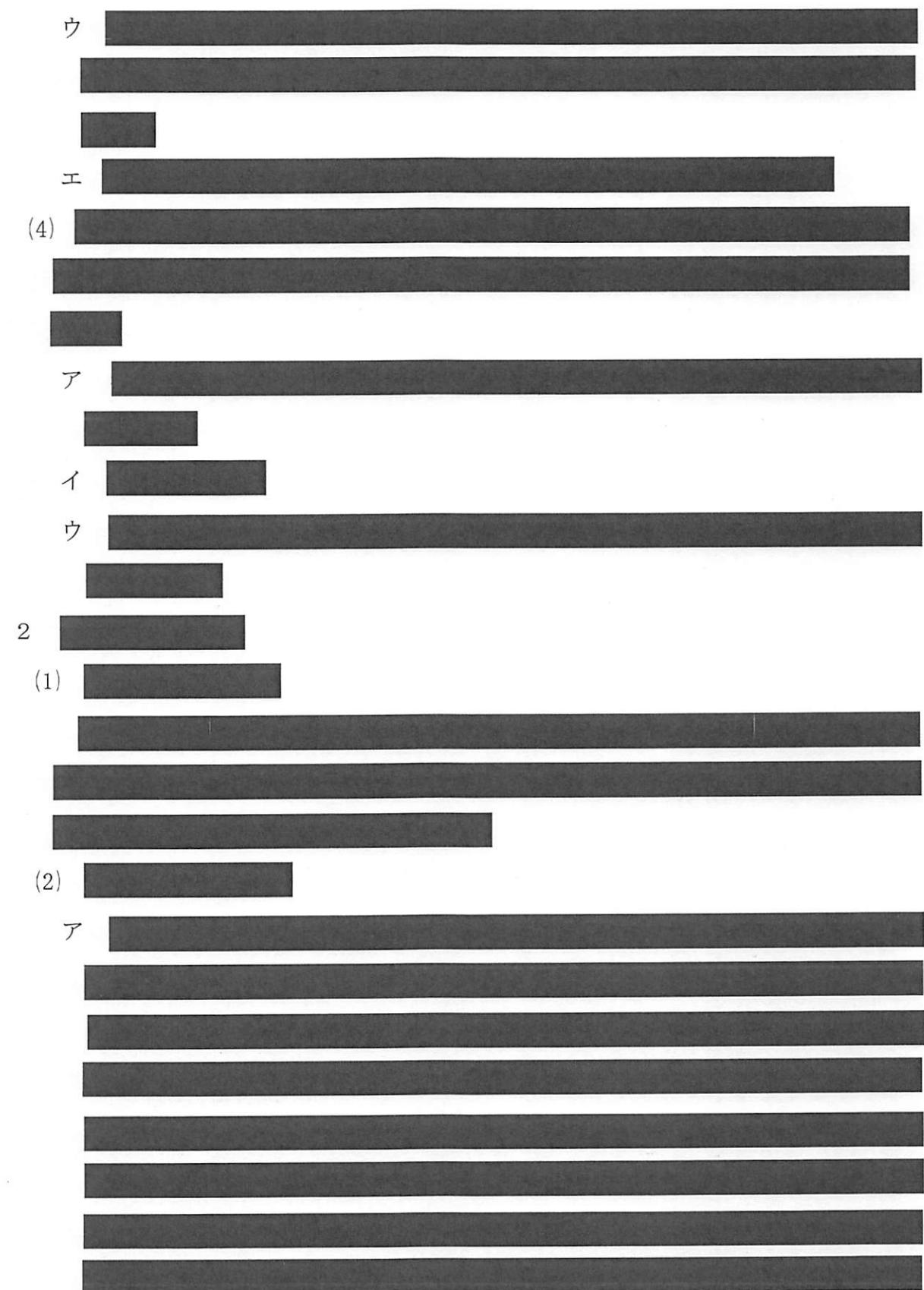
[REDACTED]

ア [REDACTED]

[REDACTED]

イ [REDACTED]

[REDACTED]



イ [REDACTED]

ウ [REDACTED]

エ [REDACTED]

(ア) [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

(イ) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(ウ) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

オ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

[REDACTED]

ア [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

1

ウ

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(2) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

4 [REDACTED]

(1) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(2) [REDACTED]

[REDACTED]

ア [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

イ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]